



第75回国民体育大会
指宿市準備委員会

第2回常任委員会



燃ゆる感動 かがしま国体

第75回国民体育大会 熱い鼓動 風は南から **2020**

日時 平成29年6月27日(火) 14時

場所 指宿市立中央公民館 講堂(2階)

会 次 第

1 開 会

2 委員長（会長）あいさつ

3 先催県視察報告（岩手県^{はなまきし}花巻市）

4 議 事

（1） 報告事項

- ① 報告事項 1 第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会常任委員の変更 (P5)
- ② 報告事項 2 第 1 回常任委員会決定事項 (P6)
- ③ 報告事項 3 第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」会期 (P15)
- ④ 報告事項 4 第 75 回国民体育大会競技会場・練習会場及び使用面数等 (P17)
- ⑤ 報告事項 5 燃ゆる感動かごしま国体「イメージソング」 (P19)
- ⑥ 報告事項 6 燃ゆる感動かごしま国体「推奨花」 (P20)
- ⑦ 報告事項 7 第 20 回全国障害者スポーツ大会 (P22)

（2） 審議事項

- ① 第 1 号議案 これまでの事業経過及び平成 28 年度事業報告,
収支決算 (案) (P24)
- ② 第 2 号議案 第 75 回国民体育大会指宿市開催準備総合計画 (案) (P31)
【2017 年 6 月 27 日改訂】
- ③ 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画及び収支予算 (案) (P33)

5 そ の 他

6 閉 会



第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」
実施競技(会場地MAP)

参考資料
H29.2.14

印なし…正式競技 ○…特別競技
◇…公開競技 ◆…デモスポ
[2020オリンピック対策競技]
デモスポ追加競技

- 薩摩川内市 (6競技)
- ホッケー
 - バスケットボール (少年男子)
 - ウエイトリフティング (女子)
 - 軟式野球
 - 空手道
 - ◆バウンドテニス

- 長島町 (1競技)
- ◆ママさんバレー
- 阿久根市 (3競技)
- ボクシング
 - ◆道泳
 - ◆ビーチフラッグス

- 出水市 (6競技)
- 軟式野球
 - 弓道
 - 高等学校野球(軟式)
 - ◆エアロビック
 - ◆ターゲットバードゴルフ
 - ◆ビリヤード

- さつま町 (1競技)
- ラグビーフットボール (少年男子)

- 伊佐市 (1競技)
- カヌー(スプリント)

- 湧水町 (1競技)
- カヌー(スラローム、ワイルドウォーター)

- 霧島市 (9競技)
- サッカー(女子)
 - ハンドボール
 - 馬術
 - 剣道
 - 銃剣道
 - ゴルフ (成年男子, 少年男子)
 - ◇グラウンド・ゴルフ
 - ◆ジャズ体操
 - ◆パークゴルフ

- いちき串木野市 (4競技)
- バレーボール (成年男子)
 - バスケットボール (少年女子)
 - ◆3B体操
 - ◆少林寺拳法

- 日置市 (3競技)
- レスリング (成年男子, 少年男子)
 - 軟式野球 (女子)
 - ◆ソフトバレーボール



- 給良市 (5競技)
- バスケットボール (成年男子, 成年女子)
 - ライフル射撃(CP)
 - ゴルフ(女子)
 - ◆ダンススポーツ
 - ◆ベタンク

- 曾於市 (1競技)
- ◇武術太極拳

- 壺水市 (3競技)
- フェンシング
 - ◇綱引
 - ◆スポーツチャンバラ

- 志布志市 (2競技)
- サッカー(成年男子)
 - ◆歴史探訪ウォーキング

- 大崎町 (2競技)
- バレーボール
 - ◆ビーチバレーボール
 - ◆ドッジボール

- 東串良町 (1競技)
- ◆史跡巡りウォーキング

- 肝付町 (1競技)
- 自転車 ロード・レース (女子)

- 鹿屋市 (4競技)
- ボート
 - バレーボール (成年女子)
 - 自転車 ロード・レース (女子)
 - ◆スポーツ吹矢

- 鹿児島市 (17競技)
- 総合開会式・閉会式
 - 陸上競技
 - 水泳
 - 水球(女子)
 - テニス
 - バレーボール (少年男子, 少年女子)
 - 競技体操
 - 新体操
 - ◇シンクロナイズドスイミング
 - セーリング
 - ソフトテニス
 - 卓球
 - 軟式野球
 - 柔道
 - ライフル射撃 (CP以外)
 - ラグビーフットボール (成年男子, 女子)
 - アーチェリー
 - ボウリング
 - 高等学校野球(硬式)
 - ◆お手玉
 - ◆フライングディスク

- 南さつま市 (3競技)
- サッカー(少年男子)
 - 山岳
 - ◆サイクリング

- 指宿市 (3競技)
- ソフトボール (成年女子)
 - バドミントン
 - ◇ゲートボール

- 鐘江町 (2競技)
- 自転車 ロード・レース (女子)
 - ◆真向法体操

- 三島村 (1競技)
- ◆ラジオ体操

- 大和村 (1競技)
- ◆ランニングバイク

- 龍郷町 (1競技)
- ◆ふれあいグラウンド・ゴルフ

- 南大隅町 (1競技)
- 自転車 ロード・レース (女子)
 - トラック・レース (女子)

- 西之表市 (1競技)
- ◆ソフトバレーボール

- 宇検村 (1競技)
- ◆少年サッカー

- 南九州市 (3競技)
- ソフトボール (成年男子, 少年男子, 少年女子)
 - ◆ディスクゴルフ
 - ◆ドライブインコンテスト(ゴルフ)

- 喜界町 (1競技)
- ◆ボート(フェイクー競漕)

- 中種子町 (1競技)
- ◆ウォーキング

- 瀬戸内町 (1競技)
- ◆少年相撲

- 奄美市 (1競技)
- 相撲

- 和泊町 (1競技)
- ◆ミニバレーボール

- 南種子町 (1競技)
- ◆サーフィン

- 徳之島町 (1競技)
- ◆ふれあいグラウンド・ゴルフ

- 知名町 (2競技)
- ◇パワーリフティング
 - ◆ミニバレー

- 与論町 (1競技)
- ◆史跡巡りウォーキング

- 鹿久島町 (1競技)
- 水泳
 - ◇シンクロナイズドスイミング

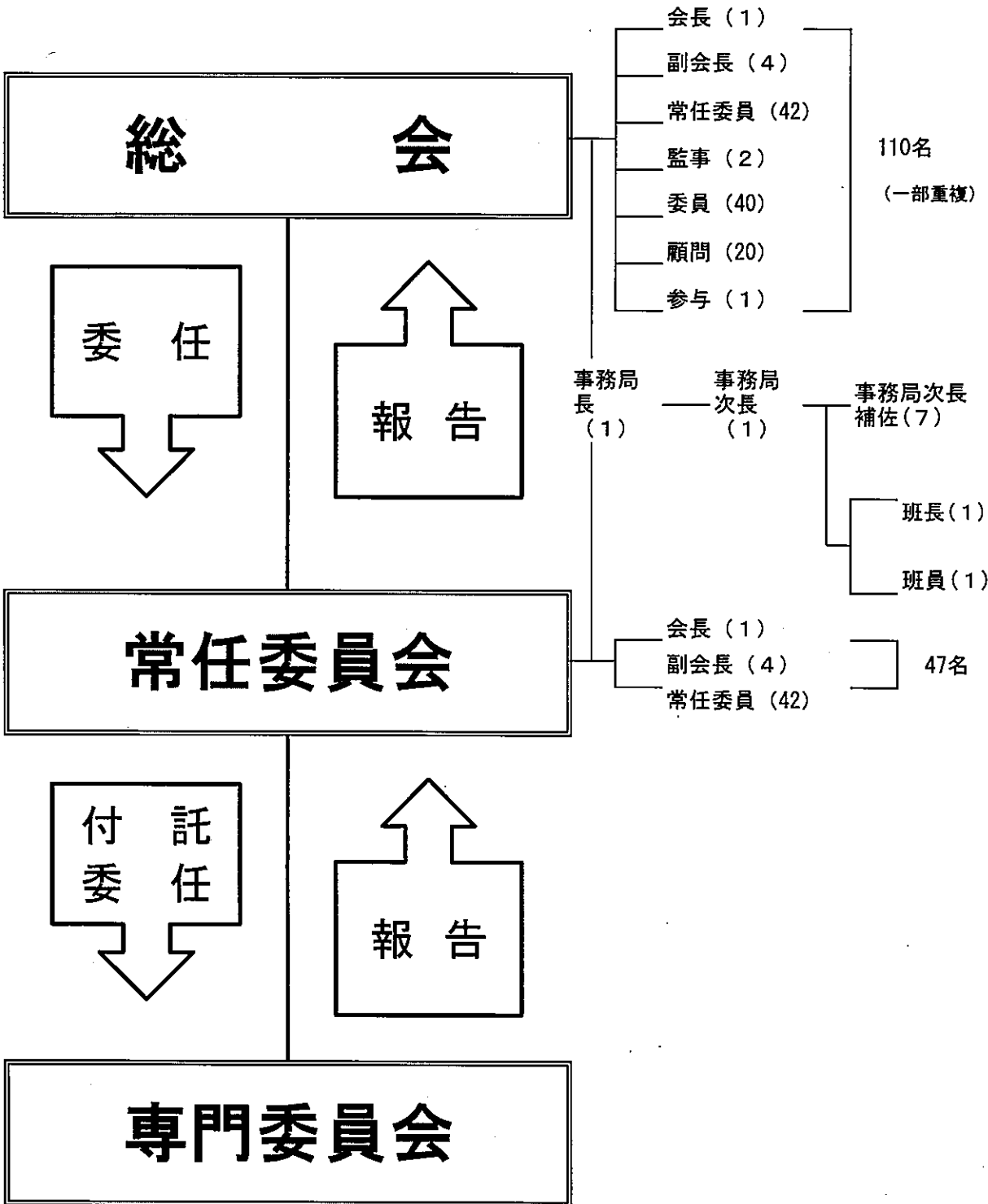
- 天城町 (1競技)
- トライアスロン

- 十島村 (1競技)
- ◆マラソン

- 伊仙町 (1競技)
- ◆ミニバレーボール

第75回国民体育大会指宿市準備委員会組織図

(平成29年6月8日現在)



第75回国民体育大会開催に向けたスケジュール

平成29年6月15日現在

年度	主要日程	市委員会	市
4年前 平成28年度 (2016年度)		準備委員会設立 ↓ 常任委員会設置	国体推進係設置 (2名体制) ↓
3年前 平成29年度 (2017年度)	会場地総合視察 (日体協・文科省) ↓ 大会開催正式決定	↓ 専門委員会設置 ↓	↓ 組織拡大予定 【大会終了まで】 ○指宿総合体育館大規模改修 ○開聞総合グラウンド及び 周辺整備
2年前 平成30年度 (2018年度)		準備委員会から 実行委員会へ移行 ↓ リハーサル大会実施本部設置	↓ 庁内推進会議設置 ↓
1年前 平成31年度 (2019年度)	中央競技団体 第2次正規視察 ↓ 国民体育大会リハーサル大会		
開催年 平成32年度 (2020年度)	全国障害者スポーツ リハーサル大会 ↓ 第20回全国障害者スポーツ大会開催	国民体育大会実施本部設置 ↓ 実行委員会解散総会	○ 第75回国民体育大会開催 ・ソフトボール競技 (成年女子) ・バドミントン競技 (全種別) ・ゲートボール競技 (公開競技)

議 事

(1) 報告事項

<報告事項1>

第75回国民体育大会指宿市準備委員会 第2回常任委員会出席者名簿

(敬称略・順不同)

※重複掲載

平成29年6月26日現在

NO	役職名	選出区分	所属団体等	役職名	氏名	継・新	出席		
1	委員長	市	指宿市	市長	豊留 悦男	継	○		
2	副 委員長 (4)	市議会	指宿市議会	議長	松下 喜久雄	継	○		
3			指宿市	副市長	佐藤 寛	継	○		
4		スポーツ・レクリエーション	指宿市体育協会	教育長	西森 廣幸	継	○		
5				会長	福岡 亮一	継	委任		
6	市議会	市議会	指宿市議会	副議長	木原 繁昭	継	○		
7			指宿市市議会総務水道委員会	委員長	高田 チヨ子	継	○		
8			指宿市市議会文教厚生委員会	委員長	恒吉 太吾	継	○		
9			指宿市市議会産業建設委員会	委員長	浜田 藤幸	継	○		
10			市	指宿市総務部	指宿市総務部	部長	有留 茂人	継	○
11	指宿市市民生活部	部長			下吉 一宏	新	○		
12	指宿市健康福祉部	部長			前歯 千秋	新	○		
13	指宿市産業振興部	部長			上田 薫	新	○		
14	指宿市農政部	部長			宮崎 英世	継	○		
15	指宿市建設部	部長			黒木 六海	新	○		
16	指宿市山川支所	支所長			中村 俊治	新	○		
17	指宿市開聞支所	支所長			川畑 徳廣	継	○		
18	指宿市市議会事務局	局長			岩下 勝美	新	○		
19	官公署	指宿警察署			指宿警察署	署長	中野 誠	継	○
20					指宿南九州消防組合指宿消防署	署長	片野田 紀久	継	○
21	学校・学校体育団体	鹿児島県立指宿高等学校			鹿児島県立指宿高等学校	校長	牧 陽一	新	○
22					鹿児島県立山川高等学校	校長	中野 裕一	新	委任
23			指宿市立指宿商業高等学校	校長	平井 孝俊	継	○		
24			指宿市中学校代表(西指宿中学校)	校長	本村 安弘	新	委任		
25			指宿市小学校代表(川尻小学校)	校長	森永 拓男	新	○		
26	スポーツ・レクリエーション	鹿児島県ソフトボール協会	鹿児島県ソフトボール協会	会長	霜出 勘平	継	○		
27			鹿児島県バドミントン協会	会長	藤本 滋	新	○		
28			鹿児島県ゲートボール協会	会長	児玉 義人	継	代理		
29			指宿市体育協会	副会長	並川 土郎	継	○		
30			指宿市体育協会	副会長	濱田 悟	継	○		
31			指宿市スポーツ推進審議会	会長	※福岡 亮一	継	委任		
32			指宿市ソフトボール協会	会長	※福岡 亮一	継	委任		
33			指宿市バドミントン協会	会長	田中 一也	継	○		
34			指宿地区ゲートボール連絡協議会	会長	内歯 幸一	継	○		
35			産業・経済	指宿商工会議所	指宿商工会議所	会頭	南 荒生	新	代理
36	菜の花商工会	会長			福ヶ迫 昭善	継	○		
37	通信・運輸・エネルギー	指宿市タクシー協会	会長	別府 竜人	継	○			
38	宿泊・衛生・観光	公益社団法人 指宿市観光協会	公益社団法人 指宿市観光協会	会長	中村 勝信	継	委任		
39			指宿温泉旅館事業協同組合	代表理事	細川 明人	継	○		
40	医療	指宿市医師会	会長	大重 力	継	委任			
41	社会団体	指宿市社会福祉協議会	指宿市社会福祉協議会	会長	西元 文雄	新	○		
42			公益社団法人 指宿青年会議所	理事長	岩野 公志	新	○		
43			指宿市自治公民館連絡協議会	会長	島中 正彦	継	○		
44			指宿市地域女性団体連絡協議会	会長	伊佐 幸子	継	○		
45			指宿市消防団	団長	前川 周三	新	○		
46			指宿市文化協会	会長	中野 政道	継	委任		
47			指宿市民生委員・児童委員協議会連合会	会長	菅 鬼子男	継	代理		
48			事務局	教育委員会事務局教育部	教育委員会事務局教育部	部長	長山 君代	継	○
49	教育委員会事務局スポーツ振興課	課長			今村 将吾	継	○		
50	教育委員会事務局教育総務課	課長			下吉 龍一	継	○		
51	教育委員会事務局学校教育課	課長			中山 義和	新	×		
52	教育委員会事務局社会教育課	課長			中摩 浩太郎	継	○		
53	教育委員会学校給食センター	所長			※下吉 龍一	継	○		
54	教育委員会指宿商業高校	事務長			満石 知	継	○		
55	教育委員会事務局教育総務課	参事			前歯 佳生	継	○		
56	健康福祉部地域福祉課	課長			山口 保	継	○		
57	教育委員会事務局スポーツ振興課スポーツ振興係	主幹兼係長			喜多 博文	新	○		
58	教育委員会事務局スポーツ振興課国体推進係	係長			打越 貴人	新	○		
59	教育委員会事務局スポーツ振興課国体推進係	主査			坂元 智博	継	○		
60	教育委員会事務局スポーツ振興課スポーツ振興係	主事			吉元 隆寿	継	○		

<報告事項 2-①>

第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会
第 1 回常任委員会 (平成 28 年 8 月 25 日決定)

第 75 回国民体育大会指宿市施設整備基本方針

第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動がごしま国体」における競技会の施設整備については、「第 75 回国民体育大会競技施設の手引」を遵守し、「指宿市開催基本方針」及び「指宿市開催準備総合計画」に基づき、できる限り既存施設の有効活用を図るとともに、「燃ゆる感動がごしま国体」開催後の市民等の施設利用も視野に入れ、競技に支障がないような整備を行う。

○ 基本事項

(1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分な協議の上、計画的に整備する。また、既存施設の有効活用及び仮設による整備に加え、「燃ゆる感動がごしま国体」開催後の更なる市民利用とスポーツコンベンション*の推進を考慮した新たな施設整備を行う。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分な協議の上、既存施設を活用する。

(3) 臨時仮設物の整備

競技・式典に係る臨時仮設物、案内所及び休憩所等の臨時仮設物については、大会参加者や一般観覧者の便宜が図れるよう、関係機関等と十分な協議の上、整備する。

(4) 臨時駐車場の整備

競技会場の周辺等に大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

※ 「スポーツコンベンション」とは、スポーツの分野において大規模な大会やイベント等を開催することにより、交流人口の増加を図る取り組みのこと。

<報告事項 2-②>

第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会
第 1 回常任委員会(平成 28 年 8 月 25 日決定)

第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会会則第 12 条第 5 項の規定に基づき、専門委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 各委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会の会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成 28 年 8 月 25 日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
<p style="text-align: center;">総務・広報専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催準備総合計画に関する こと。 2 広報の基本的事項に関する こと。 3 市民運動の基本的事項に関 すること。 4 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催準備総合計画の進行管理 に関すること。 2 文化プログラムに関すること。 3 広報及び啓発の実施に関する こと。 4 報道機関との調整に関するこ と。 5 記録映像及び記録写真に関す ること。 6 他の専門委員会に属さない事 項に関すること（重要なものを除 く。）。
<p style="text-align: center;">競技・式典専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 公開競技及びデモンストレ ーションスポーツの選定に関 すること。 2 競技施設の整備に係る計画 の策定に関すること。 3 実施競技の企画及び運営に 係る計画の策定に関するこ と。 4 その他実施競技の企画及び 運営に係る重要な事項に関す ること。 5 式典の基本的事項に関する こと。 6 その他式典に係る重要な事 項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施競技の運営に関すること のうち、次に掲げるもの (1) 競技用具に関すること。 (2) リハーサル大会に関するこ と。 (3) 競技記録に関すること。 (4) その他実施競技の運営に関 すること（重要なものを除 く。）。 2 競技役員等の養成及び編成に 関すること。 3 開始・表彰式の企画及び運営に 関すること。 4 式典音楽の実施に関すること。 5 式典演技の実施に関すること。 6 炬火イベントの実施に関する こと。 7 その他式典に関すること（重要 なものを除く。）。

<報告事項 2 - ③>

第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会
第 1 回常任委員会(平成 28 年 8 月 25 日決定)

第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会事務局規程

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会会則第 14 条第 2 項の規定に基づき、第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会（以下「準備委員会」という。）の事務局の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 事務局

(業務)

第 2 条 事務局は、準備委員会に関する事務を処理する。

(職員)

第 3 条 事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局次長補佐
- (4) 班長
- (5) 班員

2 事務局に出納員を置く。

3 事務局の職員は、別表第 1 に掲げる指宿市職員をもって充てる。

4 会長は、特に必要があると認めるときは、指宿市職員以外の者を事務局の職員として置くことができる。

5 事務局の職員は、会長が任免する。

(組織及び所掌事務)

第 4 条 事務局の組織は、別表第 2 のとおりとする。

2 別表第 2 に掲げる班の所掌事務は、別表第 3 のとおりとする。

(職務)

第 5 条 事務局長は、会長の命を受け、事務局を統括するものとし、会長が民法（明治 29 年法律第 89 号）第 108 条に規定する双方代理の禁止規定に抵触する契約を締結しようとするときは、その職務を委任する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 事務局次長補佐は、事務局次長を補佐する。

4 班長は、上司の命を受け、班内の事務に当たる。

5 班員その他職員は、上司の命を受け、担当の事務に当たる。

第 3 章 決裁

(専決)

第6条 事務局長及び事務局次長が専決できる事項は、別表第4のとおりとする。
2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例と認められる事項については、あらかじめ会長の指示を受けなければならない。

(代決)

第7条 決裁権者が不在のときは、別表第5に定める順位により、それぞれ同表に定める者が、その事項を代決することができる。
2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例に属すると認められる事項については、あらかじめ会長の指示を受けなければならない。
3 第1項の規定により代決した事項については、速やかに当該決裁権者に報告しなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示されたもの又は定例若しくは軽易なものについては、この限りでない。

第4章 文書及び公印

(記号及び番号)

第8条 文書には、記号及び番号を付けるものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。
2 文書の記号は、「国指準」とする。
3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

(起案)

第9条 文書を起案するときは、原則として指宿市文書取扱規程(平成18年指宿市訓令第11号。以下「文書規程」という。)に定める第1号様式を用いなければならない。
2 軽易な事案及び定例的に取り扱う事案に係る起案は、第1号様式を用いず、文書の余白を利用し、又は簡易な帳票を用いて行うことができる。この場合においては、起案年月日、起案者、決裁年月日等を記載しなければならない。

(決裁区分の表示)

第10条 文書を起案するときは、第1号様式の決裁区分欄に、次の表の左欄に掲げる決裁区分に応じ、同表の右欄に掲げる記号を記入する。

決裁区分	記号
会 長	市
事務局長	部
事務局次長	課

(保存)

第11条 事務の処理が完結した文書は、保存しなければならない。

(公印)

第12条 事務局で使用する公印の種類等は、別表第6のとおりとする。
2 前項に定める公印の保管は、事務局次長が行うものとする。

(準用)

第13条 前5条に定めるもののほか、文書及び公印の取扱いに関しては、文書規

程の例による。

第5章 服務、賃金及び旅費

(服務及び賃金)

第14条 職員の服務については、指宿市職員服務規程（平成18年指宿市訓令第27号）の例による。

2 臨時に雇用する職員の服務及び賃金等については、原則として指宿市臨時職員取扱規程の例による。

(旅費)

第15条 職員がその職務のために旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の規定による旅費の額については、原則として指宿市職員等の旅費に関する条例（平成18年指宿市条例第49号。次条「旅費条例」という。）の例による。

(費用弁償)

第16条 役員及び委員等が会務のため旅行したときは、その旅費について費用弁償とすることができる。ただし、各種総会及び常任委員会の出席に要する経費については、この限りでない。

2 前項において支給される費用弁償の額及び支給方法については、旅費条例の例による。

第6章 補則

(委任)

第17条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成28年8月25日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

事務局職名	指宿市職員
事務局長	指宿市教育委員会事務局教育部長
事務局次長	指宿市教育委員会事務局スポーツ振興課長
事務局次長補佐	指宿市教育委員会事務局教育総務課長 指宿市教育委員会事務局学校教育課長 指宿市教育委員会事務局社会教育課長 指宿市教育委員会事務局教育総務課参事 指宿市教育委員会学校給食センター所長 指宿市教育委員会指宿商業高校事務長 指宿市健康福祉部地域福祉課長
班長	指宿市教育委員会事務局スポーツ振興課国体推進係長
班員	指宿市教育委員会事務局スポーツ振興課参事補, 主査, 主任, 主事及び主事補

別表第2 (第4条関係)

事務局長	—	事務局次長	—	事務局次長補佐	総務広報班 競技式典班
------	---	-------	---	---------	----------------

別表第3 (第4条関係)

総務広報班 1 総会, 常任委員会に關すること。 2 総務・広報専門委員会に關すること。 3 募金, 企業協賛に關すること。 4 広報に關すること。 5 市民運動に關すること。 6 予算, 決算及び監査に關すること。 7 その他国体開催準備に關すること。
競技式典班 1 競技施設等の整備に關すること。 2 競技・式典専門委員会に關すること。 3 競技運営及び競技用具に關すること。 4 競技役員等の養成及び編成に關すること。

別表第4（第6条関係）

事 項	事務局長専決事項	事務局次長専決事項
1 職員の任命に関する こと。	第3条第4項の規定により、会長が特に必要があると認められた職員の任命に関する こと。	
2 職員の服務に関する こと。	事務局次長の服務に関する こと。	その他の職員の服務に関する こと。
3 旅行命令に関する こと。	委員等及び事務局次長の旅行命令に関する こと。	その他の職員の旅行に関する こと。
4 職員の事務分掌に関する こと。		事務局職員の事務分掌に関する こと。
5 総会等の開催事務に関する こと。	総会及び常任委員会の開催に関する こと。	専門委員会及び連絡会議等の開催に関する こと。
6 文書に関する事務に関する こと。	規程等の制定及び改廃に関する こと。また、重要な通知、申請、照会等に関する こと。	軽易な通知、申請、照会等に関する こと。
7 資金前途職員に関する こと。		任命に関する こと。
8 収入・支出に関する こと。	指宿市事務決裁規程の例による。	指宿市事務決裁規程の例による。
9 予算の流用に関する こと。	重要なもの	軽微なもの
10 契約に関する こと。	指宿市事務決裁規程の例による。	指宿市事務決裁規程の例による。
11 刊行物の発行に関する こと。	特に重要な刊行物の発行に関する こと。	刊行物の発行に関する こと。
12 その他	前各号に掲げるもののほか、これらに類するものと認められる事項に関する こと。	前各号に掲げるもののほか、これらに類するものと認められる事項に関する こと。

別表第5（第7条関係）

決裁区分	代決の順位	
	第1位	第2位
会長	事務局長	事務局次長
事務局長	事務局次長	事務局次長補佐
事務局次長	事務局次長補佐	

別表第6（第12条関係）

公印の種類	ひな型	形状	寸法	書体
第75回国民体育大会 指宿市準備委員会 会長之印	第75回国民体育大会 指宿市準備 委員会 会長之印	正方形	27 ^ミ 角	楷書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」会期

優先順	会 期 案
第1位	① 平成32年10月 3日(土)～10月13日(火)
第2位	② 平成32年 9月26日(土)～10月 6日(火)
第3位	③ 平成32年10月10日(土)～10月20日(火)

【参考】先催県の会期（全て11日間）

H26 (長 崎)	H27 (和歌山)	H28 (岩 手)	H29 (愛 媛)	H30 (福 井)
10.12(日) ～10.22(水)	9.26(土) ～10. 6(火)	10. 1(土) ～10.11(火)	9.30(土) ～10.10(火)	9.29(土) ～10. 9(火)

※ 長崎県を除き、全て土曜日開催（長崎県は「長崎くんち(10.7～9)」との兼ね合いから日曜日開催）。

【経緯等】

- (1) 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「かごしま国体」）の会期については、本年2月の「第7回総務専門委員会」において上記3案（全て11日間）を審議いただくとともに、同月開催された各専門委員会（第3回式典専門委員会、第7回競技専門委員会、第2回広報・県民運動専門委員会、第2回輸送・交通専門委員会及び第2回宿泊・衛生専門委員会）に提示。

⇒ その際、以下のことを説明

〔 県準備委員会構成団体（市町村、競技団体及び関係事業者等）に対し、予め同3案に対する意見照会を行ったところ、**①案が「希望する団体が最多」かつ「他行事との日程調整を要しないとする団体が最多」**であったこと。〕

- (2) 上記(1)の総務専門委員会ははじめ各専門委員会で特段の異論等はなかったことから、次の事項も踏まえ、本県の希望する会期については、当初のとおり同3案（優先順を含む）としたい。

ア 皇室行事（10.17(土)神嘗祭^{かんなめさい}）との重複を避けるとともに、可能な限り行楽シーズンを避ける必要があること。⇒ **①案、②案**

イ かごしま国体の予選を兼ねたブロック大会の開催が見込まれる東京オリンピック・パラリンピック直後を避ける必要があるとともに、会期前開催が見込まれる水泳競技等の後、開会まで2週間程度を準備期間として確保する必要があること。⇒ **①案、③案**

【今後の予定】

- (1) 承認された場合、速やかに同上3案を（公財）日本体育協会に提示。
- (2) （公財）日本体育協会では、宮内庁との行幸啓に係る日程調整等を経て、来年7月頃、第75回国民体育大会の本県開催とともに会期を決定する予定。

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」競技会会期(案)

○正式競技

No.	競技名	種別	会場地市	競技会場施設名	競技日程													
					第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日			
1	総合開・閉会式		鹿児島市	県立鳴池陸上競技場	●				火	水	木	金	土	日	月	火		
2	ソフトボール	成年女子	指宿市	開閉総合グラウンド	●	●	●	●										
		成年男子		諏訪運動公園陸上競技場	●	●	●	●										
		少年男子	南九州市	知覚平和公園陸上競技場	●	●	●	●										
		少年女子		知覚平和公園多目的球場	●	●	●	●										
3	バドミントン	全種別	指宿市	指宿総合体育館								●	●	●	●			
優先順位					①案 2020年10月3日(土)～10月13日(火)【11日間】													

○公開競技

No.	競技名	種別	会場地市	競技会場施設名	競技日程(案)
1	ゲートボール	全種別	指宿市	指宿市営陸上競技場	2020年9月12日(土)～9月27日(日) 【2日間 ※期間内で調整】
優先順位					①案 平成32年9月26日(土)～9月27日(日) ※ いぶすき温泉祭り開催予定
					②案 平成32年9月19日(土)～9月20日(日) ※ 県民体育大会開催予定
					③案 平成32年9月12日(土)～9月13日(日) ※ 市内中学・高校体育祭開催予定

<報告事項 4-①>

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かこしま国体」競技会場・練習会場及び使用面数等 調査表

市町村名	指宿市	競技名(種目)	ソフトボール競技	種別	成年女子
------	-----	---------	----------	----	------

NO	① 会場名	② 施設区分	③ 使用面数(コート, レーン等)
1	開聞総合グラウンド	市町村有施設	2面
2			
3			
4			
5			
④ 小計(1)			2面

競技会場

NO	⑤ 会場名	⑥ 施設区分	⑦ 使用面数(コート, レーン等)
1	開聞運動場	市町村有施設	1面
2	開聞中学校	市町村有施設	1面
3	大成運動場	市町村有施設	1面
4	指宿商業高等学校	市町村有施設	1面
5			
6			
⑧ 小計(4)			4面

練習会場

<報告事項 4-②>

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」競技会場・練習会場及び使用面数等調査表

市町村名	指宿市	競技名(種目)	バドミントン競技	種別	全種別
------	-----	---------	----------	----	-----

競技会場		① 会場名	② 施設区分	③ 使用面数(コート, レーン等)
NO	1	指宿総合体育館	市町村有施設	8コート
	2			
	3			
		④ 小計 (1)		8コート

練習会場		⑤ 会場名	⑥ 施設区分	⑦ 使用面数(コート, レーン等)
NO	1	ふれあいプラザなのはな館	市町村有施設	4コート
	2	北指宿中学校	市町村有施設	3コート
	3	柳田小学校	市町村有施設	2コート
	4	指宿高等学校	県有施設	5コート
	5	南指宿中学校	市町村有施設	6コート
	6	丹波小学校	市町村有施設	2コート
	7	山川高等学校	県有施設	4コート
	8	山川中学校	市町村有施設	3コート
	9	指宿商業高等学校	市町村有施設	6コート
		⑧ 小計 (9)		35コート

燃ゆる感動かごしま国体「イメージソング」について

1 概要

項目	内容	
制作者	辛島 美登里（作詞・作曲） NAOKI-T（編曲）	
曲名	ゆめ～KIBAIYANSE～	
歌詞	<p>キバイヤンセ キバイヤンセ ×2</p> <p>変化していく 自分を見つけよう 1ミリでもいい カン違いでもいい 新しい色の 私のカレンダー 遅すぎるなんてない 何歳でもいい</p> <p>ピンチになると 昔おばあちゃんが 口ずさんでた ふるさとの おまじ ない！</p> <p>キバイヤンセ キバイヤンセ ×2</p> <p>きみの夢は何だろう？ 探す旅が人生さ 頑張ろう だけど 疲れたら テゲテゲで一休み チェスト！</p> <p>あなたの道は 始まったばかり 涙ぐんだり 不安になったり</p> <p>あきらめないで その情熱を ふり絞って 踏みだそう あと一 歩！</p>	<p>キバイヤンセ キバイヤンセ ×2</p> <p>闇に光る星たちも 土を割って咲く花も みんな みんな かげひなた 越えながら生きている</p> <p>キバイヤンセ キバイヤンセ ×4</p> <p>きみの夢は何だろう？ 探す旅が人生さ 頑張ろう だけど 疲れたら テゲテゲで一休み</p> <p>闇に光る星たちも 土を割って咲く花も みんな みんな その笑顔・・・ 抱きしめて生きていこう チェスト、チェスト、チェスト！</p>

2 発表方法

知事による完成発表（2月9日）

3 今後のイメージソングの活用

イメージソングに合わせたダンスを制作し、ダンスミュージックとして活用するほか、燃ゆる感動かごしま国体の開催期間まで、あらゆる場面でPRに活用する。

【具体例】

庁内放送、庁内電話保留音、市町村・学校・商業施設等での放送、国体関連イベントにおける活用、ダンスミュージックとしての活用 など

燃ゆる感動かごしま国体「推奨花」について

平成32年（2020年）開催の「燃ゆる感動かごしま国体」に全国から来県する方々を、まごころのこもったおもてなしで歓迎する「花いっぱい運動」を展開するにあたって、当国体を象徴する推奨花を選定し、広く総合開会式・閉会式会場や競技会場、空港、駅、道路、その他周辺地域等を装花するお薦めの花として活用する。

推奨花（13種類）

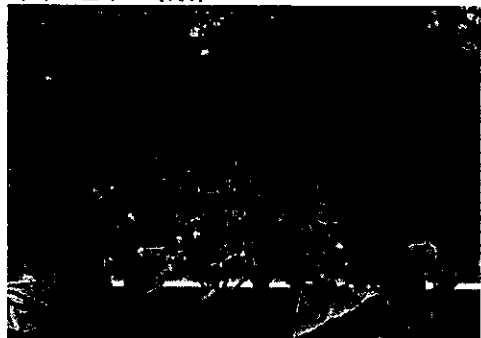
マリーゴールド（※）、サルビア（※）、ニチニチソウ、コリウス、センニチコウ、ジニア、ペンタス、ポーチュラカ、ハゲイトウ、ブーゲンビリア、ハイビスカス、クロトン、ローズマリー

（※）=1972年太陽国体推奨花

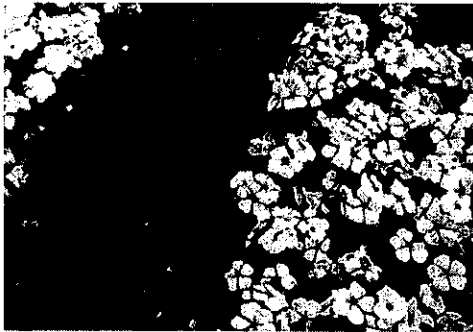
マリーゴールド（※）



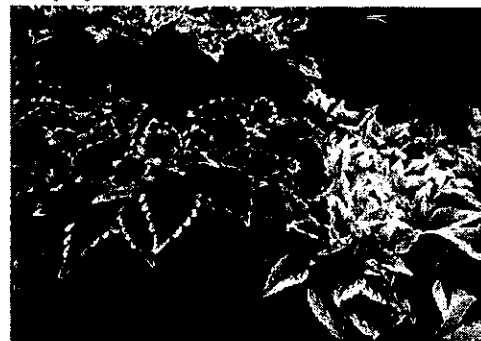
サルビア（※）



ニチニチソウ



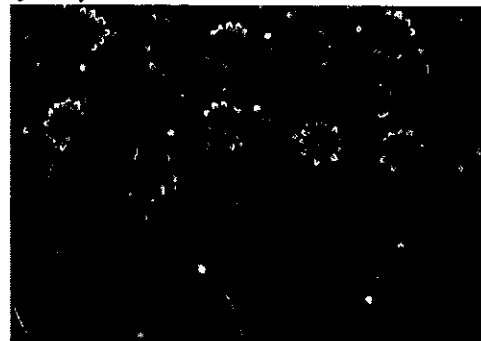
コリウス



センニチコウ



ジニア



ペンタス



ポーチュラカ



ハゲイトウ



ブーゲンビリア



ハイビスカス



クロトン



ローズマリー



<報告事項 7>

全国障害者スポーツ大会の概要

1 目的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 基本方針

【開催基準要綱より抜粋】

- (1) 大会は、毎年1回開催し、各都道府県の持ち回りとする。
- (2) 大会は、毎年実施される国民体育大会本大会の直後を原則として、当該都道府県において3日間で開催する。
- (3) 競技運営は、公益財団法人日本体育協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体等が主管する。
- (4) 実施競技・種目は、全国障害者スポーツ大会競技規則による。
- (5) 競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

3 主催者

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県、開催地市町村、関係団体

4 大会の沿革

平成13年度に、「全国身体障害者スポーツ大会」と「全国知的障害者スポーツ大会」が統合され、「全国障害者スポーツ大会」として、第1回大会が宮城県で開催された。

5 大会期間

国体開催の直後の3日間（今後、決定される）

6 参加予定総数（役員・選手）

都道府県・指定都市の選手（13歳以上の障害者）及び役員
選手約3,500人・役員 約2,000人 合計 約5,500人

7 実施予定競技：正式競技13競技（個人6、団体7）

区分	競技名	障害区分	競技名	障害区分
個人競技	陸上競技	身体・知的	卓球（サウンドテーブルテニス含む）	身体・知的
	水泳	身体・知的	フライングディスク	身体・知的
	アーチェリー	身体	ボウリング	知的
団体競技	バスケットボール	知的	バレーボール	身体・知的・精神
	車椅子バスケットボール	身体	サッカー	知的
	ソフトボール	知的	フットベースボール	知的
	グラウンドソフトボール	身体		

8 本市予定競技：正式競技1競技（団体1）

競技名	障害区分	競技会場名
グラウンドソフトボール	身体（視覚）	開聞総合グラウンド

議 事

(2) 審議事項

【第1号議案】

これまでの事業経過及び平成28年度事業報告（案）

年度	月日	事項
2010年度 平成22年度 【開催10年前】	10月	県議会「開催誘致」議決 「開催要望書」提出（県→日体協・文科省）
	1月	日体協が「第75回国民体育大会開催申請書提出順序」を了承 【鹿児島県開催の内々定】
2011年度 平成23年度 【開催9年前】	8月9日	第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会設立総会・第1回総会 （市長は委員）
2012年度 平成24年度 【開催8年前】	9月7日	第1回市町村連絡会議
	10月10日	指宿市開催競技種目誘致意見交換会（指宿市中央公民館）
	10月26日	指宿市開催競技希望調書を県へ提出（市→県） （正式種目38競技中7種目を要望） ・サッカー（成年女子） ・バレーボール ・ソフトボール ・バドミントン ・ゴルフ ・トライアスロン ・高等学校野球（硬式）
2013年度 平成25年度 【開催7年前】	5月24日	会場地市町村選定案通知（県→市） ・ソフトボール（成年・少年女子） ・アーチェリー
	5月30日	県へ開催競技要望書提出（市→県） ・ソフトボール（1種目へ要望） ・バドミントン ・女子サッカー ・高等学校野球（硬式） ※ アーチェリー（不可能）
	8月1日	実施予定競技名及び予定会場地通知（県→市） ・ソフトボール（成年女子）【開聞総合グラウンド】
	8月9日	上記に係る内諾書送付（市→県）
	8月21日	第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会第3回総会の開催
	9月13日	実施予定競技名及び予定会場地通知（県→市） ・バドミントン（全種別）【指宿総合体育館】
	9月20日	上記に係る内諾書送付（市→県）
	3月20日	指宿市開催公開競技希望調書提出（市→県） ・ゲートボール
2014年度 平成26年度 【開催6年前】	5月26日	第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会第4回総会の開催
	5月29日	バドミントン中央競技団体視察第2回打合せ会議（県庁）
	7月8日	バドミントン中央競技団体視察第2回打合せ会議 （指宿総合体育館）
	7月26日	バドミントン中央競技団体視察（日本バドミントン協会） （指宿総合体育館・指宿市民会館）
	10月12日 ～14日	第69回国民体育大会 バドミントン（全種別）競技会先催地視察 場 所：長崎県長崎市 視察員：市バドミントン協会1名，市1名 合計2名
	10月19日 ～20日	第69回国民体育大会 ソフトボール（少年男子・女子・成年女子）競技会先催地視察 場 所：長崎県長与（ながよ）町 視察員：市ソフトボール協会1名，市1名 合計2名
	11月17日	ソフトボール中央競技団体視察第1回打合せ会議（県庁）

【第1号議案】

これまでの事業経過及び平成28年度事業報告（案）

年 度	月 日	事 項
2014年度 平成26年度 【開催6年前】	1月7日	ソフトボール中央競技団体視察第2回打合せ会議 (開聞総合体育館・開聞総合グラウンド)
	1月19日 ～20日	ソフトボール中央競技団体視察(日本ソフトボール協会) (開聞総合グラウンド・開聞総合体育館・南九州市知覧文化会館)
2015年度 平成27年度 【開催5年前】	5月11日	公開競技会場地市町村選定通知(県→市) ・ゲートボール(指宿市宮陸上競技場)
	5月13日	上記に係る内諾書送付(市→県)
	5月27日	第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会第5回総会の開催 愛 称:「燃ゆる感動かごしま国体」 スローガン:「熱い鼓動 風は南から」 マスコットキャラクター制定:「ぐりぶーファミリー」を発表
	6月4日	鹿児島県・鹿児島県教育委員会・(財)鹿児島県体育協会から(財)日本体育協会及び文部科学省へ「第75回国民体育大会開催申請書」を提出 第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会第3回市町村連絡会議の開催
	6月5日	
	7月22日	(財)日本体育協会理事会において「第75回国民体育大会」の鹿児島県開催を内定
	7月29日	競技施設整備計画調査票提出(市→県)
	9月4日	競技会運営費第一次調査票提出(市→県)
	9月10日	宿泊施設等第一次基礎調査票提出(市→県)
	10月2日	競技役員等第一次編成調査提出(市→県)
	11月20日	競技施設整備事業計画に係るヒアリング(国体準備課)
	12月16日	第1回競技別連絡調整会議(ゲートボール・バドミントン)
	1月27日	第1回競技別連絡調整会議(ソフトボール)【南九州市】
	2月22日	指宿総合体育館大規模改修利用競技団体事前打合せ会議
	2016年度 平成28年度 【開催4年前】	4月1日
4月13日 ～27日		第75回国民体育大会 指宿市パネル展 場 所:指宿庁舎ロビー(15日間)
4月18日		指宿総合体育館大規模改修工事第1回打合せ 出席者:建築課, スポーツクラブ, スポーツ振興課
4月27日		第75回国民体育大会 指宿市パネル展 場 所:開聞総合体育館ロビー(34日間)
5月18日		第75回国民体育大会 鹿児島県準備委員会第6回総会の開催 平成27年度事業報告及び収支決算 決定 平成28年度事業計画及び収支予算 決定 平成28年度暫定収支予算 報告 第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会役員及び委員の変更報告 第6回常任委員会の決定事項 報告 場 所:鹿児島市(サンロイヤルホテル) 出席者:スポーツ振興課3名

【第1号議案】

これまでの事業経過及び平成28年度事業報告（案）

年度	月 日	事 項
2016年度 平成28年度 【開催4年前】	5月24日	第75回国民体育大会 鹿児島県準備委員会第4回市町村連絡会議の開催 「燃ゆる感動かごしま国体」の概要 説明 実施競技及び会場市町村等 説明 市町村準備委員会の設立状況等 説明 広報・県民運動 説明 炬火イベント 説明 デモンストレーションスポーツ 説明 輸送・交通基礎調査の結果 説明 宿泊施設等基礎調査の結果 説明 市町村有施設整備費補助金交付要綱 説明 場 所：鹿児島県庁（講堂） 出席者：スポーツ振興課2名
	5月24日	第75回国民体育大会 鹿児島県準備委員会第2回競技運営連絡会議の開催 競技運営関係スケジュール 説明 競技別連絡調整会議 説明 練習会場調査の実施 説明 競技別リハーサル大会開催意向調査の実施 説明 記録業務 説明 競技役員等編成第二次調査の実施 説明 競技用具整備第二次調査の実施 説明 市町村準備委員会の設立状況等 説明 宿泊施設等基礎調査の結果及び第一次仮配宿の実施 説明 場 所：鹿児島県庁（講堂） 出席者：スポーツ振興課2名
	6月20日	第75回国民体育大会 第1回ソフトボール競技連絡調整会議 場 所：南九州市 出席者：県ソフトボール協会5名，南九州市2名， 指宿市1名 合計8名
	6月28日	第75回国民体育大会 指宿市準備委員会設立総会 指宿市準備委員会会則 決定 指宿市準備委員会役員を選任 決定 場 所：指宿市民会館 出席者：市長，市議会議長，副市長，教育長 ほか115名
	6月28日	第75回国民体育大会 指宿市準備委員会第1回総会 指宿市開催基本方針 決定 指宿市準備委員会事業計画 決定 指宿市準備委員会収支予算 決定 指宿市準備委員会常任委員会への委任事項 決定 場 所：指宿市民会館 出席者：市長，市議会議長，副市長，教育長 ほか115名
	7月8日	桜島総合体育館エコウィン視察 視察員：教育部長，建築課，スポーツ振興課
	7月28日 ～31日	第72回国民体育大会 ソフトボール競技リハーサル大会視察 （第56回全日本実業団女子ソフトボール選手権大会） 場 所：愛媛県西予（せいよ）市（3泊4日） 視察員：市2名，市ソフトボール協会1名 合計3名
	8月2日	指宿総合体育館大規模改修工事第2回打合せ 出席者：競技協会，建築課，いぶすきスポーツクラブ， スポーツ振興課
	8月9日	開聞総合グラウンド改修工事第1回打合せ 出席者：土木課，スポーツ振興課
		指宿総合体育館大規模改修工事第3回打合せ 出席者：設計事務所，建築課，いぶすきスポーツクラブ， スポーツ振興課

【第1号議案】

これまでの事業経過及び平成28年度事業報告（案）

年度	月 日	事 項
2016年度 平成28年度 【開催4年前】	8月17日	第75回国民体育大会バドミントン競技会練習会場確認 出席者：県バドミントン協会，市バドミントン協会， スポーツ振興課
	8月25日	第75回国民体育大会 指宿市準備委員会第1回常任委員会 指宿市開催準備総合計画 決定 指宿市施設整備基本方針 決定 指宿市準備委員会専門委員会規程 決定 指宿市準備委員会事務局規程 決定 場 所：指宿市民会館 出席者：市長，市議会議長，副市長，教育長，ほか53名
	9月16日 ～19日	第71回国民体育大会 ゲートボール競技会先催地視察 場 所：岩手県花巻(はなまき)市(3泊4日) 視察員：市ゲートボール協会1名，市1名 合計2名
	9月20日	台風16号襲来による指宿総合体育館の屋根等の破損
	9月30日 ～10月4日	第71回国民体育大会 ソフトボール競技会先催地視察 場 所：岩手県花巻(はなまき)市(5泊6日) 視察員：市2名 合計2名
	9月30日 ～10月6日	第71回国民体育大会 バドミントン競技会先催地視察 場 所：岩手県北上(きたかみ)市(6泊7日) 視察員：市バドミントン協会2名，市2名 合計4名
	9月30日 ～10月11日	第75回国民体育大会 指宿市パネル展 場 所：指宿庁舎ロビー(12日間)
	10月21日 ～24日	第16回全国障害者スポーツ大会 グランドソフトボール競技会先催地視察 場 所：岩手県盛岡(もりおか)市(3泊4日) 視察員：市ソフトボール協会1名，市2名 合計3名
	11月16日	指宿総合体育館大規模改修工事第4回打合せ 出席者：設計事務所，建築課，いぶすきスポーツクラブ， スポーツ振興課
	11月17日 ～20日	第72回国民体育大会 バドミントン競技リハーサル大会先催地視察 場 所：愛媛県砥部(とべ)町(3泊4日) 視察員：市バドミントン協会1名，市2名 合計3名
	11月20日	開聞総合グラウンド改修工事第2回打合せ 出席者：土木課，スポーツ振興課
	11月29日	第75回国民体育大会 第2回ソフトボール競技連絡調整会議 場 所：南九州市 出席者：県ソフトボール協会5名， 南九州市ソフトボール協会3名， 指宿市ソフトボール協会2名， 県2名，南九州市2名，指宿市2名 合計16名
	12月12日	指宿総合体育館大規模改修工事第5回打合せ 出席者：設計事務所，建築課，スポーツクラブ， スポーツ振興課
	12月14日 ～15日	第71回国民体育大会 北上市事業概要説明会 場 所：岩手県北上(きたかみ)市(1泊2日) 視察員：市2名 合計2名
	12月15日 ～16日	第71回国民体育大会 花巻市事業概要説明会 場 所：岩手県花巻(はなまき)市(1泊2日) 視察員：市2名 合計2名
	1月19日	グランドソフトボール競技会会場視察 場 所：開聞総合グラウンド 視察員：県グランドソフトボール協会3名，地域福祉課2名 スポーツ振興課2名 合計6名
1月24日	スポーツ推進審議会による指宿総合体育館大規模改修工事説明	

【第1号議案】

これまでの事業経過及び平成28年度事業報告（案）

年 度	月 日	事 項
2016年度 平成28年度 【開催4年前】	1月31日	第75回国民体育大会 第1回バドミントン競技連絡調整会議 場 所：指宿総合体育館（会議室） 出席者：県バドミントン協会3名，市バドミントン協会3名 県2名，市3名 合計11名
		第75回国民体育大会 第1回ゲートボール競技連絡調整会議 場 所：指宿総合体育館（会議室） 出席者：県ゲートボール協会1名，市ゲートボール協会2名 県2名，市3名 合計8名
	2月7日	開聞総合グラウンド周辺駐車場整備 関係部課協議 出席者：財政課，環境政策課，観光課，土木課，開聞支所， スポーツ振興課
	2月9日	開聞総合グラウンド周辺駐車場整備 市長協議 出席者：市長，教育長，スポーツ振興課
	3月26日	指宿総合体育館大規模改修工事議決

【第1号議案】

第75回国民体育大会指宿市準備委員会
平成28年度収支決算（案）

1 収入

（単位：円）

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	増減額	備考
負担金	3,400,000	0	3,400,000	3,400,000	0	指宿市
雑収入	1,000	0	1,000	15	△ 985	預金利息
繰越金	0	0	0	0	0	前年度繰越金
合計	3,401,000	0	3,401,000	3,400,015	△ 985	

2 支出

（単位：円）

科目	当初予算額	補正・流用額	予算現額	決算額	不用額	備考
旅費	2,424,000	0	2,424,000	1,559,120	864,880	
費用弁償	60,000	0	60,000	0	60,000	費用弁償（専門委員会等）
市外旅費	2,364,000	0	2,364,000	1,559,120	804,880	先催県視察旅費代等 ○ソフトボール競技 ・岩手県花巻市 ・愛媛県西予市 ○バドミントン競技 ・岩手県北上市 ・愛媛県砥部町 ○ゲートボール競技 ・岩手県花巻市 ○グラントソフトボール競技 ・岩手県盛岡市
交際費	28,000	0	28,000	9,833	18,167	先催県視察時土産
需用費	349,000	158,019	507,019	490,057	16,962	
消耗品費	290,000	158,019	448,019	448,019	0	用紙, 封筒, 広報名詞台紙等
燃料費	59,000	0	59,000	42,038	16,962	視察時レンタカー燃料代等
役務費	35,000	0	35,000	15,545	19,455	切手代等
使用料及び賃借料	552,000	△ 236,319	315,681	242,834	72,847	視察時高速代, レンタカー代等
備品購入費	0	78,300	78,300	78,300	0	ラミネーター, コードレス電話
予備費	13,000	0	13,000	0	13,000	
合計	3,401,000	0	3,401,000	2,395,689	1,005,311	

収入決算額

3,400,015 円

支出決算額

2,395,689 円

差引残額（次年度繰越）

= 1,004,326 円

余 白

【議案第2号】

第75回国民体育大会指宿市開催準備総合計画（案）

1 趣 旨

第75回国民体育大会（以下「燃ゆる感動かごしま国体」という。）の成功に向け、指宿市民の英知と総力を結集し、おもてなしの心で本市にふさわしい魅力と活力あふれる国体を目指し、第75回国民体育大会指宿市開催基本方針に基づいて、開催準備総合計画を定める。

2 推進項目

(1) 総務・広報

① 総務・財務

- ・ 県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）との緊密な連携を図り、燃ゆる感動かごしま国体を一過性のものとせず、将来のまちづくりに繋がる大会とするため、総合的な計画を立案し施策を推進する。
- ・ 県等との相互協力のもと、創意工夫により簡素な中にも実りある国体を目指し、適切で効率的な運営を図る。

② 広報・接伴

- ・ 燃ゆる感動かごしま国体に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市を訪れる方々をはじめ、全国に豊かな自然、歴史、文化、食の魅力等を発信する。
- ・ 市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていくことにより、国体開催の意義を広め、市民一人ひとりが活躍する手づくりの大会とするとともに、燃ゆる感動かごしま国体後の市民運動によるまちづくりに繋げる。
- ・ 選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の魅力ある観光、産業等を広く紹介し、再度訪れていただける心のこもったおもてなしを提供する。

(2) 競技・式典

① 競技・施設

- ・ 県等との連携を強化しながら、競技会を円滑で効率的に運営し、競技会の実施に必要な用具等の調達については、可能な限り現有のものを活用又は借用し、最小限の整備とする。
- ・ 「第75回国民体育大会競技施設の手引」を遵守し、既存施設の有効活用に努めながら必要な施設の整備を図る。

② 式典

- ・ 簡素な装飾や演出に努めることを基本とし、創意工夫をこらした温かみのある運営に努める。

(3) 宿泊・医事

① 宿泊

- ・ 宿泊施設や関係機関等との連携により、おもてなしの心と十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

② 医事・衛生

- ・ 燃ゆる感動かごしま国体にかかわる方々の安全を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関や関係機関等との連携を強化する。さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(4) 輸送・警備

① 輸送・交通

- ・ 本市の交通事情を勘案し、交通事業者や関係機関等との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。併せて、交通渋滞の緩和と環境への負担の軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

② 警備・消防

- ・ 競技会場や大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察や消防その他関係機関と連携しながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

3 開催準備総合計画（年次計画）

第75回国民体育大会指宿市開催準備総合計画は別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

【第3号議案】

第75回国民体育大会指宿市準備委員会

平成29年度事業計画（案）

「第75回国民体育大会指宿市準備委員会開催準備総合計画」に基づき、平成29年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

1 開催準備の主要業務の推進

(1) 競技会場施設整備について

- ① 指宿総合体育館大規模改修工事
- ② 開聞総合グラウンド及び周辺施設整備の調査・設計
- ③ 競技会場設計業務委託 など

(2) 広報推奨事業について

- ① 指宿総合体育館大規模改修工事落成記念事業及び開催決定記念事業
- ② 横断幕、懸垂幕等の設置による屋外等における掲出促進
- ③ PR用アロハシャツ・名刺等の作成
- ④ 各種イベントと連携した活動 など

2 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
- (4) 競技別連絡調整会議 など

3 各種調査等の実施

(1) 各種調査

- ① 競技別会期に係る調査
- ② 競技用具整備に係る第三次調査
- ③ 競技役員等編成に係る第三次調査
- ④ 競技別リハーサル大会に係る開催意向第二次調査
- ⑤ リハーサル大会及び本大会に係る運営経費基礎調査
- ⑥ 仮配宿に係る第二次調査

(2) 国民体育大会等視察

- ① 第72回国民体育大会「愛^え顔^{がお}つなぐえひめ国体」
 - ・ゲートボール競技会（平成29年9月1日～9月4日【4日間】）
 - ・ソフトボール競技会（平成29年9月30日～10月4日【5日間】）
 - ・バドミントン競技会（平成29年10月5日～10月10日【6日間】）
- ② 第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」リハーサル大会
 - ・ソフトボール競技会（平成29年9月15日～9月19日【5日間】）
 - ・バドミントン競技会（平成29年11月16日～11月20日【5日間】）
- ③ 第17回全国障害者スポーツ大会「愛^え顔^{がお}つなぐえひめ大会」
 - ・グランドソフトボール競技会
(平成29年10月27日～10月30日【4日間】)

4 その他競技会の開催準備に係る事項

- (1) 第20回全国障害者スポーツ大会事務
- (2) スポーツ合宿等事務との連動
- (3) その他事務 など

【第3号議案】

第75回国民体育大会指宿市準備委員会
平成29年度収支予算（案）

1 収入

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
負担金	6,000,000	3,400,000	2,600,000	指宿市
雑収入	674	1,000	△ 326	預金利息, その他
繰越金	1,004,326	0	1,004,326	前年度繰越金
合 計	7,005,000	3,401,000	3,604,000	

2 支出

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備 考
報償費	40,000	0	40,000	専門委員会
旅 費	1,500,000	2,424,000	△ 924,000	先催県視察旅費代 ○ソフトボール競技 ・愛媛県西予市 ・福井県永平寺町 ○バドミントン競技 ・愛媛県砥部町 ・福井県勝山町 ○ゲートボール競技 ・愛媛県松山市 ○グランドソフトボール競技 ・愛媛県砥部町
交際費	10,000	28,000	△ 18,000	先催県視察時土産等
需用費	430,000	349,000	81,000	
消耗品費	380,000	290,000	90,000	懸垂幕・横断幕, 用紙, 封筒, 印刷用インク代等
燃料費	50,000	59,000	△ 9,000	視察時レンタカー燃料代等
役務費	20,000	35,000	△ 15,000	切手代等
委託料	4,700,000	0	4,700,000	会場設計業務委託料 (3競技) 開催決定PRアロハシャツ
使用料及び賃借料	200,000	552,000	△ 352,000	視察時高速代, レンタカー代等
備品購入費	100,000	0	100,000	カウントダウンボード, バックパネル等
予備費	5,000	13,000	△ 8,000	
合 計	7,005,000	3,401,000	3,604,000	

参 考 资 料

第75回国民体育大会指宿市準備委員会役員一覧

会長(1名)	
1	市長

副会長(4名)	
1	市議会議長
2	市副市長
3	市教育長
4	市体育協会会長

監事(2名)	
1	市代表監査委員
2	市会計管理者

委員(82名)		
市議会(4名)		
1	市議会副議長	○
2	総務水道委員会委員長	○
3	文教厚生委員会委員長	○
4	産業建設委員会委員長	○
市(9名)		
1	総務部部長	○
2	市民生活部部長	○
3	健康福祉部部長	○
4	産業振興部部長	○
5	農政部部長	○
6	建設部部長	○
7	山川支所支所長	○
8	開聞支所支所長	○
9	市議会事務局局長	○
官公署(6名)		
1	指宿警察署長	○
2	指宿・南九州市消防組合指宿消防署長	○
3	指宿海上保安署長	
4	南薩地域振興局局長	
5	南薩地域振興局保健福祉部指宿保健所所長	
6	鹿児島国道事務所 指宿維持出張所所長	
学校・学校体育団体(7名)		
1	指宿高等学校長	○
2	山川高等学校長	○
3	指宿商業高等学校長	○
4	市中学校代表	○
5	市小学校代表	○
6	県私立幼稚園協会南薩支部支部長	
7	市PTA連合会会長	
スポーツ・レクリエーション(13名)		
1	県ソフトボール協会会長	○
2	県バドミントン協会会長	○
3	県ゲートボール協会会長	○
4	市体育協会副会長	○
5	市体育協会副会長	○
6	市ソフトボール協会会長	○
7	市バドミントン協会会長	○
8	指宿地区ゲートボール連絡協議会会長	○
9	市スポーツ推進審議会会長	○
10	市スポーツ推進委員会会長	
11	市レクリエーション協会会長	
12	特定非営利法人 いぶすきスポーツクラブ理事長	
13	市スポーツ少年団本部長	
産業・経済(14名)		
1	指宿商工会議所会頭	○
2	菜の花商工会会長	○
3	いぶすき農業協同組合代表理事組合長	
4	指宿漁業協同組合代表理事組合長	
5	山川町漁業協同組合代表理事組合長	
6	かいらい漁業協同組合代表理事組合長	
7	山川水産加工業協同組合代表理事組合長	
8	かごしま森林組合いぶすき支所支所長	
9	市建設業協同組合組合長	
10	鹿児島銀行指宿支店長	
11	南日本銀行指宿支店長	
12	鹿児島信用金庫指宿支店長	
13	鹿児島相互信用金庫指宿支店長	
14	指宿郵便局局長	
通信・運輸・エネルギー(4名)		
1	市タクシー協会代表	○
2	九州旅客鉄道株式会社指宿駅駅長	
3	南九船舶代表取締役	
4	九州電力神樂児島配電事業所 指宿配電事業所所長	
宿泊・衛生・観光(7名)		
1	指宿市観光協会会長	○
2	指宿温泉旅館事業協同組合代表理事	○
3	指宿ブランド産品協会会長	
4	指宿地区食品衛生協会会長	
5	指宿地区酒造協議会会長	
6	道の駅いぶすき彩花菜館館長	
7	道の駅山川活お海道館長	
医療(3名)		
1	市医師会会長	○
2	市歯科医師会会長	
3	指宿薬剤師会会長	
社会団体(15名)		
1	市社会福祉協議会会長	○
2	指宿青年会議所理事長	○
3	市自治公民館連絡協議会会長	○
4	市地域女性団体連絡協議会会長	○
5	市消防団団長	○
6	市文化協会会長	○
7	市民生委員・児童委員協議会連合会会長	○
8	市子ども会育成連絡協議会会長	
9	市保育会会長	
10	市老人クラブ連合会会長	
11	県交通安全協会指宿地区協議会会長	
12	指宿ロータリークラブ会長	
13	指宿ライオンズクラブ会長	
14	市身体障害者福祉協会会長	
15	市手をつなぐ育成会連絡協議会会長	

○印は常任委員(42名)

(報告事項)

顧問(20名)	
1	県議会議員
2	市議会議員(15名)
3	教育委員会教育長職務代理者
4	教育委員(3名)

与(11名)	
1	読売新聞社西部本社指宿通信部記者

会 長	1名
副 会 長	4名
常任委員	42名
監 事	2名
委 員	40名
合 計	89名
顧 問	20名
参 与	1名
総 計	110名

(参考資料 2)

第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会
設立総会 (平成 28 年 6 月 28 日決定事項)

第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会会則

第 1 章 総則

(設置)

第 1 条 第 75 回国民体育大会 (冬季大会を除く。以下「大会」という。) において本市で開催される競技会 (以下「競技会」という。) に必要な準備を行うため、第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会 (以下「本会」という。) を置く。

(事業)

第 2 条 本会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び総合計画・準備に関すること。
- (2) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (3) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (4) 関係競技団体その他関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
- (5) その他必要な事業に関すること。

第 2 章 組織

(構成)

第 3 条 本会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他関係機関及び団体の代表者及び役職員
- (2) 市議会議員
- (3) 市関係者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他大会の開催準備に関係のある者のほか、会長が特に必要と認める者

(役員)

第 4 条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名

- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名（うち指宿市会計管理者1名）

（役員を選任）

第5条 会長は、市長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

（役員職務）

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第7項各号に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、本会の財務を監査する。

（任期等）

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱された日から本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の代表者及び役職員でなくなった場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

（顧問及び参与）

第8条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、助言する。
- 5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会の開催基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じ会長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長

が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
- (3) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
- (4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告し、承認を得なければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を常任委員会に報告する。

4 第7条の規定は、専門委員の任期について準用する。

5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 本会の事務を処理するため、事務局を教育委員会内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第 16 条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 17 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

2 本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 7 章 補則

(委任)

第 18 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成 28 年 6 月 28 日から施行する。

(会計年度の特例)

2 平成 28 年度の会計年度は、第 17 条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

(参考資料3)

第75回国民体育大会指宿市準備委員会
第1回総会（平成28年6月28日決定事項）

第75回国民体育大会指宿市準備委員会
総会から常任委員会への委任事項

第75回国民体育大会指宿市準備委員会会則第10条第4項第5号に基づき、
総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場、競技運営及び式典に関すること。
- 3 広報及び市民運動に関すること。
- 4 その他会務に必要な事項に関すること。

第75回国民体育大会指宿市準備委員会
第1回総会(平成28年6月28日決定事項)

第75回国民体育大会指宿市開催基本方針

1 基本方針

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」は、本市が目指す将来都市像「豊かな資源が織りなす食と健幸のまち」の実現に向けて、市民が夢と希望を持ち、深い感動を与え、心に残る大会を目指し、県や関係団体等との連携を図りながら、市民総参加のもとオール指宿で、鹿児島らしさ、指宿らしさを活かした大会として開催します。

開催にあたっては、簡素・効率化を図りながら、指宿の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。

また、この大会の開催を契機として、スポーツの普及・振興、市民の健康増進や体力向上を図り、市スポーツ推進計画に掲げる「さわやかな汗が輝(ひか)るまち」づくりを推進します。

2 実施目標

(1) 市民が夢と希望を持ち、深い感動を与え、心に残る大会

市民が国体開催という目標を共有して、市民の総力を結集し、相互の連帯感や郷土意識を高め、オール指宿で、鹿児島らしさ・指宿らしさを活かした夢と希望のあふれる大会を目指す。

(2) スポーツの普及・振興を図り、生涯スポーツを推進する大会

国体を一過性のスポーツイベントに終わらせず、国体開催を契機として、多くの市民が生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しめるような機会を提供し、「市民一人1スポーツ」の実践を図り、「健幸のまちづくり」を推進する。

(3) 簡素・効率化を図り、市民総参加による心と記憶に残る国体

経済状況や国体改革の趣旨等を踏まえ、市内の既存施設の有効活用やボランティアスタッフによる市民一体となった市民運動を展開することにより、大会運営の簡素・効率化を図り、人的・財政的負担が過重にならないよう、市民の連帯感を高め、オール指宿で国体を盛り上げて、大会の成功を目指す。

(4) 指宿の魅力を全国に発信する大会

新幹線も北海道まで繋がったこの絶好の機会に、本市を訪れる全ての人々に対して「心のこもったおもてなし」でお迎えし、本市の多彩な魅力である九州最大の「池田湖」、かおり風景100選認定「知林ヶ島」、日本百名山の「開聞岳」、南国ムード漂う「長崎鼻」、世界に類を見ない「天然砂むし温泉」、鶴の港「山川港」、水の郷百選認定「唐船峡」、国指定史跡「指宿橋牟礼川遺跡」など、先人より受け継いだ自然や文化、また、かつお節、焼酎、黒豚、黒牛、オクラに代表される豊かな食など、余すところなく全国に発信する。

2020

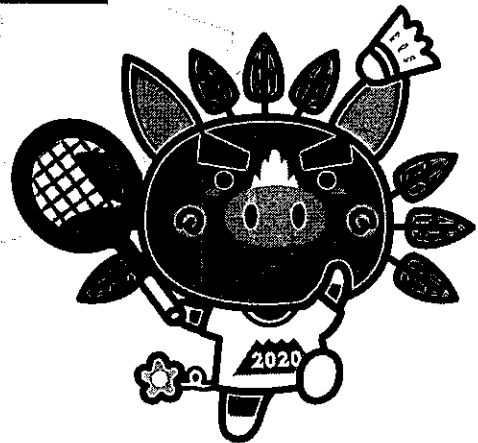
燃ゆる感動 かごしま国体

指宿市では

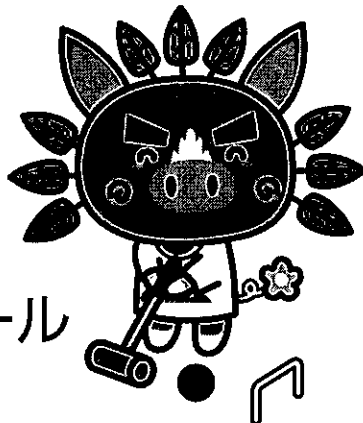
指宿市



ソフトボール
(成年女子)



バドミントン



ゲートボール

を開催します